

第 1 回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成 2 0 年 6 月 1 4 日（土）

午前 1 0 時から午後 0 時 1 5 分

場 所：若葉保健福祉センター 3 階 大会議室

委員定数：3 6 名、出席委員数：2 5 名

事務局：1 2 名、傍聴人：4 名

【 1 】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 議題（ 1 ） 会議の公開について
（ 2 ） 委員長、副委員長の選任について
（ 3 ） 本年度の地域福祉推進に係る展開について（地域福祉推進モデル事業ほか）
（ 4 ） 19 年度地域福祉パイロット事業の報告について
（ 5 ） 今後のスケジュールについて
（ 6 ） その他

【 2 】議事の概要

（ 1 ）会議の公開について

若葉保健福祉センター高橋所長が仮議長となり、事務局より、会議録や広報紙作成のための写真撮影や録音等をしたい、またその結果を市ホームページ等により広報したいと申し出をし、承認された。

（ 2 ）委員長、副委員長の選任について

若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱第 5 条第 2 項により、委員長 1 名、副委員長 2 名が互選された。ただし、副委員長 1 名は、当日欠席のため、後日、本人に了承を得て正式に決定することとなった。

（ 3 ）本年度の地域福祉推進に係る展開について（地域福祉推進モデル事業ほか）

事務局より、資料に基づき、次の 2 項目について依頼及び情報提供し、了承が得られた。

ア 区地域福祉計画の取組状況の把握のための調査依頼

イ 地域福祉推進モデル事業の募集に係る情報提供

（ 4 ）1 9 年度地域福祉パイロット事業の報告について

事務局より、資料に基づき、若葉区の 1 9 年度の次の 2 事業の実施概要について説明。

ア 社協加曽利地区部会の「高齢者の健康づくりと地域福祉ネットワークの構築」

イ 社協大宮地区部会の「介護予防事業「いきいき健康倶楽部」」

（ 5 ）今後のスケジュールについて

事務局より資料に基づき、会議の回数と議題内容について説明し、了承された。

（ 6 ）その他

事務局より、次の申し出がある。

ア 委員の出身母体に対し、1 9 年度の本会議の開催結果報告をしていきたい。

イ 地域福祉に係る「千葉市政出前講座」を今後の広報・PR に活用されたい。

同じく、「貝塚北部自治会 福祉を考える会」の取組みが「市民フォト千葉」に掲載されたので、今後の広報・PR に活用されたい。

【3】発言要旨

【「議題1 会議の公開について」における質疑】

(事務局)今回は第1回の会議のため未だ委員長が決まっていないため、議題1及び2について、若葉保健福祉センター高橋所長が仮議長となり議事進行させて頂きたい。

(委員)異議なし。

(事務局)この計画の推進について、より多くの区民の方のご協力とご理解を得たいと考え、昨年同様公開としたい。また会議録や広報紙作成のため写真撮影や録音等もさせて頂きたい。さらにインターネット等により広報したい。

(委員)異議なし。

【「議題2 委員長、副委員長選任について」における質疑】

(仮議長)この協議会設置要綱第5条第2項により、委員長1名、副委員長2名を定められている。昨年度は委員長に花島委員、副委員長は大嶋委員と田沼委員であった。

(委員)これまで2期委員長を務めたが、勤務地が変わり、また仕事の内容も変わった。したがって、昨年の推進協議会での報告発表、地域福祉活動の実績などに照らし、武委員を委員長に推薦したい。

(委員)異議なし。

(委員)花島委員は昨年、委員長を経験されてもいることから、副委員長ならば引き受けてもらってもよいのではないか。

(委員)異議なし。

(仮議長)花島委員の副委員長就任が決定した。もう1人の副委員長についてはいかがか。

(委員)今日、欠席されているが田沼委員を推薦したい。

(委員)実際に地域において福祉を実践されている金子委員を推薦したい。

(委員)副委員長になると立場的に意見が言えなくなってしまう。自由に意見を言わせていただくことが私のこの会への貢献につながると考えているので、今のままの立場にしておいて頂きたい。

(委員長)男女共同参画の一環として女性委員からの就任が望ましい。奥田委員はいかがか。

(委員)本年度は地域で広報と障害の関係の委員を兼務しており、非常に多忙となっているため、難しい。

(仮議長)では事務局から田沼委員に副委員長就任を打診し、次回報告させて頂きたい。

(委員)異議なし。

(仮議長)それでは、今後の議事進行は武委員長にお願いする。

【「議題3 本年度の地域福祉推進に係る展開について(地域福祉推進モデル事業ほか)」における質疑】

(事務局)平成18年3月に計画が策定され2年が経過し、また中間年を迎えることから、取組項目にある事業が現在どれくらい実践されているかを区推進協議会の中で把握し、情報を蓄積する。このため、資料の中の情報提供用紙を用いて7月31日までに情報の提供をお願いする。取組項目に対しご自身で行っていることはもちろん、身近で実施されているもの、また継続的・日常的でなく単発のもの、さらに18年度以前から行っている事業でもよい。その事業が区の計画のどの項目に該当するのか、団体名、現状、取組内容、頻度などについて情報提供用紙にまとめていただき、それを第2回目以降にお知らせし、情報の共有化を図って参りたい。

次に地域福祉推進モデル事業についてであるが、区地域福祉計画の取組項目の29項目について実践する団体等に対し、1団体15万円、区で2団体を認定し、助

成する。助成金の使途は会議費などに限定する。7月1日の市政だよりに掲載し、募集期間は7月31日までの1か月間を予定している。応募方法は保健福祉総務課、区保健福祉サービス課の窓口に配布してある募集要領を確認のうえ、応募申請書に記入し、保健福祉総務課に提出するようになる。地域の様々な団体から応募していただきたいので各区で説明会を行う。若葉区は、都賀コミュニティセンターで7月6日の13時からを予定している。

(委員長)今の説明に対し意見・質問をどうぞ。

(委員)このモデル事業についての対象年度であるが、初年度に指定されれば翌年度も自動的に継続されるのか。

(事務局)2年目も助成させていただく。しかし、実績が乏しかったり、当初予定した内容や方向性と違ってしまったりというときには対象とならない場合もある。しかしそうならないように、助成が決まった団体については、行政側もサポートしていきたい。

(委員長)パイロット事業との区別がわからない。パイロット事業の問題点も踏まえて教えて欲しい。

(事務局)パイロット事業は、平成17年度に策定された区地域福祉計画をまずは地域で実践していただくため、立上げるための「起爆剤」を目的に実施した。地域福祉を推進する90事業に対して助成したが、そのすべての事業が継続的なものだったか、有効性があったかどうか評価が難しいところがあった。一方、モデル事業は、継続性のあるもの、波及効果が現れるものを期待し、区の地域福祉計画書に挙げられている事業に限定して助成する。

(委員長)趣旨を徹底させるための時間や資料をきちんとしておいた方がよいと思う。

(委員)モデル事業は2年間ということだが、終わったあと、22年度以降は同じような助成は考えているのか。

(事務局)22年度以降については考えていない。

(委員)すでに実践されている活動で、目立った効果が無いものをより具体的な計画をたてるなどしてリニューアルし、申請することは可能か。新規事業でなくてもよいか。

(事務局)原則としては新規で考えている。ただし、既に活発に活動している地域で、活動の幅や対象をより広げて行いたい、また担い手をたくさん集めて行うなど、リニューアル的な場合は対象になると考えている。

(委員)助成金の使途について、会議費等に限定されているのはどう受け止めればよいのか。例えば、お茶代はどうか。

(事務局)プロジェクトの立上げや企画の検討など、地域関係者の連携などに使って頂きたい。事業開始後のランニングコストではなく初期投資への助成と考えている。会議費と書いてあるが、お茶代を否定するものではなく、例として挙げさせていただきただけで、7月1日に公募がはじまるのでそれまでに記載内容を検討したい。

(委員)ところでお茶代を会議費と認めるそうだが、老人クラブの助成では認められていない。その違いは何か。使い分ける理由は。

(委員)会議費のガイドラインはあるのか。

(事務局)まず、老人クラブの助成は国の補助金を受けていることが挙げられる。また、老人クラブの助成金については、何かの事業に対して助成金を使って頂きたいということで助成金の使い方が限定されていると思う。

(委員長)モデル事業の募集に関する内容が分かりにくい。

(事務局)7月1日の市政だよりで公募した後、各区説明会を開催する。詳しい内容については説明会に参加して頂きたい。

(委員) モデル事業は2年で打ち切られるということだが、いつも行政は仕掛けるときだけお金を出し、あとは知らないというスタンスで無責任ではないか。3年目以降は全てボランティアでやれというのか。福祉活動が進みにくいところに対し、何か支援的な方策が欲しい。モデル事業がうまくいかなかった場合は、どのような対策をとるのか、考えてもらわないと困る。

(事務局) 前段で地域福祉の説明が少し足りなかったかもしれないが、たとえば家庭の電球の交換のように、行政が地域住民の全ての要望に対し応じることが難しいケースもあり、行政の限界を超えたような要望に対しては、地域の皆さん同士で支え合うことが必要となり、そのような支え合いのシステムに対して支援させていただくものがモデル事業である。

(委員長) 過去のパイロット事業にも目を配り、今後のモデル事業をピックアップしていくことになりそうである。各委員でモデル事業に興味のある方は説明会で聞いて欲しい。

【「議題4 19年度地域福祉パイロット事業の報告について」における質疑】

(事務局) 市全体で19年度は27事業、そのうち若葉区は2事業で、加曽利地区部会では、地域の老人福祉施設や病院と協力して医師や看護師等を講師に招き、健康講話集会を開催した。さらに終了後に意見交換会を行い、ネットワークづくりを推進した。基本に地域福祉計画の仕組み2、併せて仕組み4を踏まえている。好評のため、20年度以降も年2、3回のペースで実施している。次に、大宮地区部会では平成18年度によろず相談事業を行ったいずみ台ローズタウン自治会を中心に、介護予防知識を定着させるために医師等を講師に招き、研修会を実施した。レクリエーション的な要素を加え、楽しんで参加できる介護予防教室とし、高齢者の閉じこもり防止を目的として行った。地域福祉計画の仕組み2を踏まえている。好評のため、20年度4月から月1回程度実施している。

若葉区内の2事業を含む平成19年度地域福祉パイロット事業について、まとめた冊子を17日以降に配架する予定である。

【「議題5 今後のスケジュールについて」における質疑】

(委員長) 次は議題5の今後のスケジュールについて、事務局から願います。

(事務局) 今後の予定という資料を御覧下さい。昨年度同様4回の開催予定しており、2回目は9月下旬、3回目は11月下旬及び4回目は来年2月下旬あたりを予定している。

【「議題6 その他における質疑】

(事務局) 昨年4回目の挨拶でも触れたように、今年度に各推薦団体へ19年度の報告をしたいと考える。「平成19年度若葉区地域福祉計画推進協議会報告」の資料に基づき、委員を推薦している民児協、自治会や社協地区部会などに報告を実施したい。事務局、委員長、副委員長を中心に他の委員にもご協力いただきたい。先ほどの資料をお読みいただき意見や疑問点があればお寄せ願いたい。

(事務局) お手元にお配りしている「ちば市政出前講座」の案内は、市職員が地域の皆様の会合等に出向き施策等を説明するものである。地域福祉計画の関係は裏面の「始まっています!! "ささえ愛・助け合い愛" 活動」のところに該当する。また、貝塚北部自治会の福祉を考える会の取組事例が、今回広報課の「市民フォト千葉」に紹介されたので広報・PRに活用していただきたい。

- (委員長) モデル事業については、資料を事前に委員の手元にいただき、委員同士で相談できると効率がよかった。難しいのかも知れないが、今後は、報告事項はいいが、できる限りそうしてもらいたい。最後に全体を通して質問等はあるか。
- (委員) せっかく市本庁から保健福祉総務課に来ていただいているので、5か年計画でも事業費が半減しているが、市全体の福祉に係る予算についてお聞かせいただきたい。モデル事業を1区で15万円の2団体しかできない市の台所事情を可能な範囲で伺いたい。
- (事務局) 20年度の一般会計の歳入歳出予算は、市全体では前年度と比較して10%減となっている。しかしながら民生費はそれでも3%弱(2.2%)の削減にとどめている。医療費など基礎的経費が増大する中、新規事業への投資は難しい状況となっている。

以上、午後0時15分をもって全ての議事を終了し閉会した。